

吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める書面)

2021 年 3 月 1 日

ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社



2021 年 3 月 1 日

各 位

会 社 名 ポールトゥウィン・ピットクルー
ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 橘 鉄 平
(コード番号：3657 東証第一部)
問合せ先 取締役管理部部長 山 内 城 治
(TEL：03-5909-7911)

吸収合併に係る事後開示書面

当社は、2020 年 11 月 17 日付でペイサー株式会社（以下「ペイサー」という）との間で締結した吸収合併契約に基づき、2021 年 3 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、ペイサーを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という）を行いました。本合併に関し、会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日
2021 年 3 月 1 日
2. 吸収合併消滅会社における会社法第 784 条の 2、第 785 条、第 787 条及び第 789 条の規定による手続の経過
 - (1) 吸収合併の差止請求
ペイサーは、当社の完全子会社であったため、本合併の差止請求をした株主はありませんでした。
 - (2) 反対株主の株式買取請求
ペイサーは、当社の完全子会社であったため、反対株主の買取請求について該当はありません。
 - (3) 新株予約権買取請求
ペイサーは、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。
 - (4) 債権者からの異議申述
ペイサーは、2020 年 11 月 26 日付で官報に公告を行うとともに、2020 年 11 月 24 日付で知れている債権者に対して本合併に対する異議申述の各別の催告を行いました。異議申述を行った債権者はありませんでした。
3. 吸収合併存続会社における会社法 796 条の 2、797 条及び 799 条の規定による手続の経過
 - (1) 吸収合併の差止請求
当社に対して、本合併の差止請求をした株主はありませんでした。
 - (2) 反対株主の株式買取請求
本合併は、会社法 796 条第 2 項に基づく簡易吸収合併であるため、反対株主の株式買取請求手続について該当はありません。
 - (3) 債権者からの異議申述
当社は、2020 年 11 月 26 日付で官報に公告を行うとともに、同日付で電子公告を行いました。異議申述を行った債権者はありませんでした。
4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項
当社は、本合併の効力発生日である 2021 年 3 月 1 日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債及び一切の権利義務を承継しました。
5. 会社法第 782 条 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面
別紙のとおりです。
6. 会社法 921 条の変更の登記をした日
2021 年 3 月 1 日（予定）

7. その他吸収合併に関する重要な事項

当社は、吸収合併消滅会社であるペイサーの完全親会社であるため、本合併に際して、株式、金銭その他の財産の交付をしておりません。

以上

(別紙)

2020 年 11 月 24 日

吸収合併に係る事前開示書面
(会社法第 782 条第 1 項に定める書面)

東京都新宿区西新宿二丁目 4 番 1 号
ペイサー株式会社
代表取締役 本重 光孝

当社は、2020 年 11 月 17 日付で当社の 100%親会社であるポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社（以下「PPHD」という）との間で吸収合併契約を締結し、当社を吸収合併消滅会社、PPHD を吸収合併存続会社とする吸収合併により、当社の資産、負債及び一切の権利義務を PPHD に承継させることといたしました。（以下「本合併」という）つきましては、会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条の規定に従い、下記のとおり吸収合併契約の内容その他法務省令で定める事項を記載した書面を備え置くことといたします。

記

1. 吸収合併契約の内容
別紙 1 のとおりです。
2. 合併対価の相当性に関する事項
吸収合併存続会社である PPHD は、当社の発行済株式の全てを保有しているため、本合併に際して、株式、金銭その他の財産を交付しておりません。
3. 新株予約権の承継に関する相当性に関する事項
当社は、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。
4. 吸収合併存続会社に関する事項
 - (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容
別紙 2 のとおりです。
 - (2) 最終事業年度末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。
5. 吸収合併消滅会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。
6. 債務履行の見込みに関する事項
当社及び吸収合併存続会社の最終事業年度に関わる貸借対照表における資産の額、負債の額及び純資産の額は下表の通りであり、本合併後、吸収合併存続会社の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれます。

	資産の額	負債の額	純資産の額
吸収合併消滅会社（当社）	119,518 千円	1,136,116 千円	△1,016,597 千円
吸収合併存続会社	6,039,562 千円	59,551 千円	5,980,011 千円

以上

(別紙 1)



吸収合併契約書

ペイサー株式会社（以下「消滅会社」という。）及びポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社（以下「存続会社」という。）は、消滅会社を吸収合併消滅会社、存続会社を吸収合併存続会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）につき、以下のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条 （合併当事会社の商号及び住所）

本合併における吸収合併消滅会社及び吸収合併存続会社の商号及び住所は次の各号に定めるとおりである。

(1) 吸収合併消滅会社

商号：ペイサー株式会社

住所：東京都新宿区西新宿二丁目4番1号

(2) 吸収合併存続会社

商号：ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社

住所：東京都新宿区西新宿二丁目4番1号

第2条 （効力発生日）

本合併が効力を生ずる日（以下「本効力発生日」という。）は、2021年3月1日とする。ただし、本合併の事務上の必要性その他の事由により必要な場合には、消滅会社及び存続会社が協議し合意の上、変更することができる。

第3条 （合併対価）

存続会社は、消滅会社の発行済株式の全部を保有していることから、本合併に際し、消滅会社の株主に対して、株式、金銭その他の財産の交付を行わない。

第4条 （資本金及び準備金）

存続会社は、本合併により、資本金及び準備金の額を増加しない。

第5条 （株主総会等）

1. 消滅会社は、会社法第784条第1項の定めにより、会社法第783条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく本合併を行う。
2. 存続会社は、会社法第796条第2項の定めにより、会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく本合併を行う。

第6条 （権利義務全部の承継）

消滅会社は、本効力発生日における一切の資産、負債その他の権利義務を本効力発生日において存続会社に引き継ぎ、存続会社はこれを承継する。

第7条 （善管注意義務）

消滅会社は、本契約締結後、本効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務の執行及び財産の管理を行うものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行う場合は、あらかじめ存続会社の承諾を得て行うものとする。

第8条 （本契約の変更等）

消滅会社及び存続会社は、本契約の締結後、本効力発生日に至る間に、消滅会社又は存続会社の財産その他の権利義務又は経営状況に重大な悪影響が生じたときには、消滅会社及び存続会社の合意により、本契約に定める条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条 （協議事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、消滅会社及び存続会社が協議の上定める。

本契約の成立の証として、本契約書1通を作成し、消滅会社及び存続会社記名捺印の上、存続会社が原本を、消滅会社がその写しをそれぞれ保有する。

2020年11月17日

消滅会社： 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
ペイサー株式会社
代表取締役 本重 光孝



存続会社： 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
ポルトウウィン・ピットクルー
ホールディングス株式会社
代表取締役社長 橋 鉄平



(提供書面)

事 業 報 告

(2019年2月1日から
2020年1月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されておりますが、通商問題を巡る動向、中国経済の先行き、英国のEU離脱、中東地域を巡る情勢等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に加え、消費税率引上げ後の消費者マインドの動向に留意する必要があります。

このような経済状況のもと、当社グループの主要事業であるデバッグ・検証事業の関連市場においては、スマートフォンやタブレット端末の普及を背景に、グローバルにソーシャルゲーム市場が拡大しており、多言語対応を前提としたデバッグ、ローカライズ（翻訳）やカスタマーサポートの需要も拡大しております。家庭用ゲーム市場においても、ニンテンドースイッチの販売が好調に推移しております。新たにゲーム企業やネット企業がクラウドゲームへの参入を表明し、ゲーム市場の活性化が期待されております。

一方、ネットサポート事業の関連市場においては、ネットショッピング、フリマアプリ（フリーマーケットアプリ）や映像・電子書籍等のEコマース（電子商取引）が広がりを見せております。それに伴い、出品物チェック、薬機法や景品表示法等に基づく広告審査、権利侵害調査やエンドユーザーからのお問い合わせ対応等の需要が拡大しております。また、AIやフィンテックを活用した新たなネットビジネスの登場により、データ認識評価、不正対策等の需要も増加しております。

当社グループにおいては、顧客企業の事業多角化や海外展開、業務プロセスの高度化や複雑化に伴い発生する業務のアウトソーシング事業者として、「人」によるチェック、テスト、モニタリングや審査等のサービスを提供しております。市場において新たなサービスが創出されることにより、

デバッグ・検証事業及びネットサポート事業ともにビジネスチャンスにつながっております。当連結会計年度において、当社では、顧客企業へのBPOサービスの拡充を図るため、11月（みなし取得日は2020年1月31日）に株式会社CREST、株式会社CREST JOB及びCREST company Incを子会社化、12月に株式会社アクティブゲーミングメディアと資本業務提携をいたしました。ポルトゥウィン株式会社では、顧客企業に対するサービス力向上、経営効率化を目的として、5月に株式会社猿楽庁を吸収合併いたしました。株式会社クアーズでは、当社グループ内における類似サービスの集約を図るため、11月にポルトゥウィン株式会社のシステム検証事業を吸収分割し、名古屋スタジオを開設しました。また、今後の受注増加を見据え、ビットクルー株式会社では、4月及び10月に北九州サービスセンター、7月に名古屋サービスセンター、8月に仙台サービスセンターを増床いたしました。国内拠点と海外10カ国18拠点の連携により、デバッグ、ローカライズ、モニタリング、カスタマーサポート等の「ワンストップ・フルサービス」の提供をグローバルで推進いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は26,120,452千円（前連結会計年度比9.9%増）、営業利益は3,531,211千円（同11.7%増）、経常利益は3,473,838千円（同12.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,787,786千円（同2.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

a. デバッグ・検証事業

当事業におきましては、国内外グループ会社の連携を図ることで、ゲームソフトメーカーを中心とした顧客企業のグローバル展開サポートに努め、一つのゲームタイトルに対して国内・海外の双方でアウトソーシングサービスを受注することもあり、デバッグ、ローカライズ、カスタマーサポート（海外）、音声収録等のアウトソーシングサービスの受注が増加いたしました。また、アミューズメント機器向けアウトソーシングの受注が増加いたしました。資本業務提携先である株式会社アクティブゲーミングメディアとの相互送客受注も実現しております。この結果、デバッグ・検証事業の売上高は19,874,824千円（前連結会計年度比8.5%増）、営業利益は3,216,249千円（同4.7%増）となりました。

b. ネットサポート事業

当事業におきましては、Eコマースサイトにおける商品やサービスに関する電話・メール・チャット・チャットボットによるカスタマーサポート（国内）等のアウトソーシングサービスの受注が増加いたしました。また、AI関連サービスにおけるデータ認識評価、QRコード決済や仮想通貨等のフィンテック関連サービスにおける各種認証チェック、不正対策等のサポートサービスの受注も増加いたしました。デバッグ・検証事業との営業連携を強化しており、ゲーム市場向けのカスタマーサポートの受注が増加いたしました。この結果、ネットサポート事業の売上高は6,043,025千円（前連結会計年度比16.8%増）、営業利益は292,806千円（同10.0%増）となりました。

c. その他

Palabra株式会社において、SDGs、今後の映像バリアフリー化時代を踏まえ、映画をはじめとする映像のバリアフリー字幕や音声ガイド制作、それらを提供するためのUDCast（※）サービスの開発・運営をしております。昨今は、演劇の分野でもバリアフリー化が進んでおり、「星の王子さま」、「ヘレン・ケラー」といった演劇にバリアフリー字幕、音声ガイド、舞台手話通訳を提供しております。また、アイメイド株式会社において、医療機関で働く外国人人材のビザ取得や就学等、国内生活手続きをサポートするサービスを提供しております。この結果、当事業の売上高は202,602千円（前連結会計年度比27.2%減）、営業損失は105,857千円（前連結会計年度は213,041千円の損失）となりました。

※ UDCast：ユーディーキャスト。映画・映像の「音声」をスマートフォン等の携帯端末のマイクが拾うことで、その端末を通じて、字幕や手話の表示、音声ガイド再生等を行うことのできるアプリケーション。日本で最初の映画のバリアフリー対応のオリジナル・アプリケーションであり、映画のバリアフリー対応作品数は日本最大。

セグメント別売上高

セグメント	2019年1月期 (前連結会計年度)		2020年1月期 (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	増 減 率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
デバッグ・ 検 証 事 業	18,309	77.0	19,874	76.1	1,564	8.5
ネ ッ ト サポート事業	5,175	21.8	6,043	23.1	867	16.8
そ の 他	278	1.2	202	0.8	△75	△27.2
合 計	23,763	100.0	26,120	100.0	2,356	9.9

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は409,381千円であります。

その主なものは、デバッグ・検証事業におけるスタジオ等整備費用73,736千円及び業務用機材等の取得208,599千円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 重要な企業結合等の状況

当社の子会社であるポールトゥウィン株式会社は、2019年5月1日付で当社の子会社である株式会社猿楽庁を吸収合併いたしました。

当社は、2019年11月29日付で株式会社CRESTの発行済株式の60%を取得し、同社及びその完全子会社である株式会社CREST JOB及びCREST company Incを連結子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	2017年1月期	2018年1月期	2019年1月期	2020年1月期 (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	19,633	22,266	23,763	26,120
経 常 利 益(百万円)	2,312	2,351	3,082	3,473
親会社株主に帰属する(百万円) 当期純利益	1,168	1,099	1,839	1,787
1株当たり (円) 当期純利益	31.71	30.45	49.97	47.24
総 資 産(百万円)	11,842	12,291	15,542	17,763
純 資 産(百万円)	9,046	9,053	12,697	14,320
1株当たり (円) 純 資 産 額	242.87	252.59	335.51	376.01

- (注) 1. 当社は、2019年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、2017年1月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、2019年1月期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
	百万円	%	
ポールトゥウィン株式会社	30	100	デバッグ・検証事業
ピットクルー株式会社	35	100	ネットサポート事業

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社2社を含む計29社であります。

(4) 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、「世の中がどれだけシステム化が進んでも、最終的に人が行わなければならない確認・チェックがある」という企業使命を実現するために、連結子会社であるポールトゥウィン株式会社が1994年よりデバッグ・検証事業、同じくピットクルー株式会社が2000年よりネットサポート事業を行っております。これまで、ゲーム業界、インターネット業界やEコマース業界と強固な取引関係が築かれ、提供しているサービスもデバッグ・検証、ネットサポートにとどまらず、ゲーム開発・運営やネットサービスを支えるローカライズ、広告審査、ユーザーサポート等に広がりを見せております。

今後、デバッグ・検証事業、ネットサポート事業というセグメントや、国内、海外という当社グループ各社の枠組みを超え、顧客にとって使い勝手のよいBPOサービスを開発、提供し、また、サービス範囲を拡大し新たな収益モデルを実現するとともに、経営管理体制を充実させることが課題であると認識しており、特に以下の3点に留意し、経営活動に取り組んでまいります。

① <ゲーム市場向け>

コアビジネスとしてグローバル化するゲーム業界に向けたBPOサービスのシェア拡大

当社グループの中核事業であるデバッグ・検証事業の関連市場であるゲーム市場は、グローバル化、プラットフォームの多様化が進んでおります。在外子会社サービスの営業については、各国に営業スタッフを配置し現地顧客への営業を強化するとともに、在外子会社サービスの営業を行う国内子会社として新たにPTWジャパン株式会社を設立し、国内顧客に対する営業も強化いたします。当社グループのグローバル対応力を活用したデバッグ等の受注、資本業務提携先との新サービス開発、レベニユーシェアモデルの構築を推進いたします。

また、ネットサポート事業のカスタマーサポートサービスにおいても、デバッグ・検証事業のデバッグやローカライズサービスとのワンストップ受注を推進し、ゲームのカスタマーサポートのシェア向上を図ります。

② <ノンゲーム市場向け>

ノンゲーム市場向け第三者検証への取り組み及び既存サービスノウハウの活用による新たなビジネスの柱の創出

ノンゲーム市場においては、デバッグ・検証事業として、5G、AI、MaaS、xTech等に関連する第三者検証の受注、ベトナムでのオフショア作業に取り組んでまいります。

また、昨今の政府によるキャッシュレス化の推進により、スマホ決済に関連する不正対策の需要が増加しております。ネットサポート事業においても、QRコード決済関連不正対策サービスに加え、ネット広告の審査サポートサービス、アンチマネーロンダリング（AML）や振る舞い検知関連サービス等、Eコマース、フィンテック市場におけるサポートサービスの受注を推進し、新たなビジネスの柱の創出に取り組んでまいります。

③ <社内体制>

持株会社を頂点としたグループ一体経営体制への移行

当社（持株会社）と事業会社の経営管理者の兼務を解消し、事業会社に専任の経営管理者を擁立することで、持株会社を頂点としたグループ一体経営体制への移行を推進します。また、類似サービスや類似子会社の統合を進めることで、経営効率化に取り組み、事業シナジー創出が見込まれるM&Aや資本業務提携にも取り組んでまいります。

(6) 主要な事業内容（2020年1月31日現在）

セグメント	事業内容
デバッグ・検証事業	ソフトウェア・ハードウェアの品質向上をサポートするために不具合の検出を行う事業
ネットサポート事業	インターネットの健全な成長をサポートするために種々のコンテンツに含まれる違法有害情報や不正利用の検出を行う事業
その他	出版・メディア、医療関連人材紹介に関する事業等

(7) 主要な事業所（2020年1月31日現在）

① 当社 東京都新宿区

② 主要な子会社の事業所

ポールトゥウィン株式会社

本社：愛知県名古屋市名東区

東京オフィス：東京都新宿区

新宿スタジオ：東京都新宿区 ほか

ピットクルー株式会社

本社：東京都千代田区

札幌サポートセンター：札幌市中央区 ほか

(8) 従業員の状況（2020年1月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメント	従業員数	前連結会計年度末比増減
デバッグ・検証事業	1,458 (1,521) 名	209名増 (261名増)
ネットサポート事業	339 (929) 名	32名増 (181名増)
その他の	6 (3) 名	3名減 (3名減)
全社（共通）	10 (1) 名	一名 (1名増)
合計	1,813 (2,454) 名	238名増 (440名増)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員（契約社員、アルバイト等を含む）は（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

2. 「全社（共通）」の従業員数は、当社の管理部門等の人員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
10 (1) 名	一名 (1名増)	49.5歳	3.8年

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員（契約社員、アルバイト等を含む）は（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2020年1月31日現在）

① 発行可能株式総数 112,000,000株

② 発行済株式の総数 38,120,800株（自己株式272,934株を含む）

（注）新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は800株増加しております。

③ 株主数 4,471名（前期末比1,711名増）

④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
本重 光孝	3,812	10.08
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	2,972	7.85
ジェービー モルガン チェース バンク 380634	2,428	6.42
松本 公三	2,372	6.27
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口）	2,293	6.06
橘 民義	1,898	5.02
ゴールドマン・サックス・アンド・ カンパニー レギュラーアカウント	1,478	3.91
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140051	1,285	3.40
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口9）	1,247	3.30
橘 鉄平	1,206	3.19

（注）持株比率は自己株式を除外して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2020年1月31日現在）

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2020年1月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長	橋 民 義	ポルトゥウィン株式会社 代表取締役会長 PTW International Holdings Limited Director
代 表 取 締 役 社 長	橋 鉄 平	PTW International Holdings Limited Chairman
取 締 役	津 田 哲 治	ポルトゥウィン株式会社 代表取締役社長
取 締 役	山 内 城 治	当社 管理部部長 ビットクルー株式会社 代表取締役社長 ペイサー株式会社 監査役
取 締 役	松 本 公 三	ビットクルー株式会社 取締役 POLE TO WIN VIET NAM JOINT STOCK COMPANY 代表取締役社長
取 締 役	本 重 光 孝	ペイサー株式会社 代表取締役社長
取 締 役	デボラ・カーカム	PTW International Holdings Limited CEO
取 締 役 (常勤監査等委員)	今 井 清 明	ポルトゥウィン株式会社 監査役 ビットクルー株式会社 監査役
取 締 役 (監査等委員)	齊 藤 肇	株式会社クアーズ 社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	白 井 久 明	弁護士（京橋法律事務所）

- (注) 1. 取締役（監査等委員）齊藤肇氏及び取締役（監査等委員）白井久明氏は社外取締役であります。
2. 当社は取締役（監査等委員）齊藤肇氏及び取締役（監査等委員）白井久明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 社内の事情に精通し、容易に会社の情報を収集できる者が重要な会議等に出席するなど監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために今井清明氏を常勤の監査等委員として選定しております。なお、同氏は、14年間当社子会社であるポルトゥウィン株式会社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 責任限定契約の概要

当社と監査等委員である取締役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

③ 取締役の報酬等

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く）	5名	359,320千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (2名)	13,700千円 (7,200)
合 計 （うち社外役員）	8名 (2名)	373,020千円 (7,200)

- (注) 1. 上記のほか、取締役（監査等委員を除く）1名に当社子会社からの役員報酬として657千円を支給しております。また、取締役（監査等委員を除く）1名に譲渡制限付株式に係る報酬債権202千円を付与している他、取締役（監査等委員を除く）3名に当社子会社からの役員退職慰労金515,525千円を支給しております。
2. 取締役の員数は10名ですが、上記以外の2名は無報酬であります。なお、当該2名には当社子会社からの役員報酬として114,844千円を支給しております。
3. 取締役の報酬限度額は、2016年4月21日開催の第7回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）について月額50,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について月額5,000千円以内と決議いただいております。また、上記の報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、2019年4月25日開催の第10回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）について年額100,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）齊藤肇氏は、株式会社クアーズの社外取締役であります。株式会社クアーズは当社の子会社であり、当社は、同社に対して経営指導を行っております。

ロ、当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役(監査等委員) 齊藤 肇	同氏は当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回、監査等委員会13回のうち12回に出席し、国内外における企業経営の経験に基づく視点により意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。
取締役(監査等委員) 白井久明	同氏は当事業年度に開催された取締役会19回、監査等委員会13回すべてに出席し、企業法務に精通した弁護士として、また、企業経営の経験に基づく視点により意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等の額について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第3項・第1項の同意を行っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及びグループ会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. コーポレート・ガバナンス

(i) 取締役及び取締役会

取締役会は、法令及び定款に則り、経営の重要事項を決定し、取締役の業務執行を監督する。

当社の取締役は、原則として月1回の定例取締役会を開催し、緊急議案発生の場合にはすみやかに臨時取締役会を開催し、迅速な経営判断ができる体制を構築する。また、グループ会社においても、取締役等は、原則として月1回の定例取締役会又はこれに準ずる重要会議を開催し、緊急議案発生の場合にはすみやかに臨時取締役会又はこれに準ずる重要会議を開催し、迅速な経営判断ができる体制を構築する。

(ii) 監査等委員及び監査等委員会

監査等委員は、法令の定める権限を行使するとともに、会計監査人及び内部監査室と連携して、「監査等委員会規則」及び「監査等委員会監査基準」に則り、取締役の子会社管理を含む職務執行について監査を実施する。監査等委員会は、原則として月1回開催し、必要ある場合は随時開催する。

ロ、コンプライアンス

(i) コンプライアンス体制

当社及びグループ会社の取締役等及び従業員がコンプライアンスに則った企業活動を実践するため、グループ共通の「法令等遵守規程」を定め、その目的達成のため諸施策を講ずる。

(ii) 公益通報制度

コンプライアンス上問題のある行為を知った場合に備え、「公益通報者保護に関する規程」を定め、当社及びグループ会社においてコンプライアンスの報告・相談窓口として、公益通報窓口を設置する。

ハ、内部監査

当社及びグループ会社の取締役等及び従業員の職務執行の妥当性及びコンプライアンスの状況について調査するため、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、内部監査に関する基本的事項を「内部監査規程」に定め、内部監査室及び必要に応じて代表取締役社長に任命された監査担当者が、当社及びグループ会社において内部監査を統轄し、実施する。内部監査室の責任者は監査終了後に内部監査報告書を作成し、代表取締役社長に提出するものとする。

ニ、反社会的勢力対策

社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係は、法令等違反に繋がるものと認識し、その対応として当社及びグループ会社共通の「反社会的勢力対策規程」を定め、反社会的勢力との関係を遮断する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ、情報の保存及び管理

当社は、「文書管理規程」を定め、取締役及び従業員の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行う。

ロ、情報の閲覧

当社の取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. リスク管理体制

当社及びグループ会社共通の「リスク管理規程」に基づき、当社の取締役会にて事業上のリスクを全社及び業務単位で検討・管理する。また、グループ会社においても、取締役会又はこれに準ずる重要会議においてリスクを把握する体制を構築し、リスクに対しては当社グループとして対応策の検討を機動的に行うものとする。

ロ. 決裁制度

各部門の長がその分掌業務の執行にあたり「職務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき決裁取得を必要とする事項については、個別に申請のうえ決裁を取得する。また必要に応じ経過報告を行い、完了後は完了報告を行う。

ハ. 大災害発生時の体制

大地震などの突発的なリスクが発生し、全社的な対応が重要である場合は、当社及びグループ会社共通の「危機管理規程」に基づき、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、すみやかに措置を講ずる。

④ 当社及びグループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営方針、経営戦略及び経営計画

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、経営方針、経営戦略及び経営計画等の当社の全取締役及び従業員が共有する目標を定め、取締役はその経営目標が予定どおり進捗しているか取締役会において定期的に報告を行う。また、当社グループ横断の経営会議において、グループ役員間の情報共有及び議論を行う。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. グループ会社管理体制

当社とグループ会社の相互の利益と発展を目的とし、「関係会社管理規程」を定める。当社管理部部長は、グループ会社の経営状況と財務状況を常に把握し、取締役会に報告する。また、経営上の重要事項はグループ会社で決定する前に報告を受け、取締役会に報告するとともに必要な助言と指導を行う。

ロ. 財務報告及び資産保全の適正性確保のための体制整備

当社グループは、連結財務諸表等の財務報告について、信頼性を確保するためのシステム及び継続的にモニタリングするために必要な体制及び当社グループ各社が有する資産の取得・保管・処分が適正になされるために必要な体制を整備する。

ハ. 内部監査

内部監査室は、当社グループ各社に対し内部監査を実施し、代表取締役社長に報告する。監査等委員及び会計監査人は、独自に当社グループ各社に対して監査を行うものとする。

⑥ 監査等委員がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、当該従業員の選出は監査等委員会において決定し、当該従業員の人事異動、人事考課等については監査等委員会の同意が必要であるものとする。

監査等委員が補助人に指示した補助業務に関して、取締役の指揮命令は及ばないものとする。

⑦ 当社及びグループ会社の取締役等及び従業員が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

イ. 監査等委員による重要会議への出席

監査等委員は、取締役会に出席し、取締役から、業務執行の状況その他重要事項の報告を受けるほか、その他重要な会議に出席する。

ロ. 監査等委員による取締役業務の執行確認

監査等委員は、取締役から「取締役業務執行確認書」の提出を受け、その業務執行の適正性を確認する。

ハ、当社及びグループ会社の取締役等及び内部監査室その他の従業員による監査等委員への報告

当社及びグループ会社の取締役等及び内部監査室その他の従業員は、監査等委員に対して、法令及び定款違反事項、内部監査室が実施した監査の結果、公益通報制度における通報の状況を適時に報告する。

また、監査等委員は必要に応じ、いつでも当社及びグループ会社の取締役等及び内部監査室その他の従業員に報告を求めることができるものとし、「公益通報者保護に関する規程」により、監査等委員への報告を行った当社及びグループ会社の取締役等及び内部監査室その他の従業員に対して不利益な取扱いを行うことを禁止する。

- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員は、職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等について、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用又は債務を処理することができる。

- ⑨ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
イ、内部監査室、会計監査人及び当社グループ監査役との連携

監査等委員は、内部監査室及び会計監査人より、それぞれ監査計画を事前に受領するとともに、定例会議を開催し、監査方針及び監査結果報告に係る意見交換を行う。

監査等委員は、当社グループ監査役と連携し、当社グループ各社における業務執行に関する意見を徴する。また、グループ経営に係る相互情報交換を行うために会合の場を設けることができる。

- ロ、外部専門家の起用

監査等委員が必要と認める場合は、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを任用することができる。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

連結貸借対照表

(2020年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	14,705,328	流 動 負 債	3,146,901
現金及び預金	10,514,170	短期借入金	10,299
受取手形及び売掛金	3,669,689	1年内返済予定の長期借入金	6,536
商品及び製品	8,009	未払金	1,725,334
仕掛品	63,797	未払費用	158,241
その他	453,236	未払法人税等	387,666
貸倒引当金	△3,575	賞与引当金	30,458
固 定 資 産	3,058,519	そ の 他	828,363
有形固定資産	718,885	固 定 負 債	296,316
建物及び構築物	399,393	長期借入金	41,924
機械装置及び運搬具	8,884	退職給付に係る負債	76,303
工具、器具及び備品	310,606	繰延税金負債	93,066
無形固定資産	908,202	そ の 他	85,022
のれん	725,510	負 債 合 計	3,443,217
ソフトウェア	153,066	(純資産の部)	
無形資産	27,229	株 主 資 本	14,152,260
その他	2,395	資 本 金	1,237,674
投資その他の資産	1,431,432	資 本 剰 余 金	2,377,916
投資有価証券	587,131	利 益 剰 余 金	10,706,356
敷金及び保証金	575,098	自 己 株 式	△169,686
繰延税金資産	170,172	その他の包括利益累計額	78,735
その他	175,423	その他有価証券評価差額金	163,869
貸倒引当金	△76,394	為替換算調整勘定	△85,133
資 産 合 計	17,763,847	非支配株主持分	89,633
		純 資 産 合 計	14,320,629
		負 債 純 資 産 合 計	17,763,847

連 結 損 益 計 算 書

(2019年2月1日から
2020年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		26,120,452
売 上 原 価		18,127,068
売 上 総 利 益		7,993,384
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,462,172
営 業 利 益		3,531,211
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,179	
受 取 配 当 金	785	
保 険 解 約 返 戻 金	14,540	
助 成 金 収 入	17,887	
債 務 勘 定 整 理 益	6,334	
そ の 他	19,426	61,153
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	82,674	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	24,784	
そ の 他	11,067	118,526
経 常 利 益		3,473,838
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	100,000	
役 員 退 職 慰 労 金	515,525	
段 階 取 得 に 係 る 差 損	53,850	
そ の 他	5,774	675,150
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,798,687
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	969,287	
法 人 税 等 調 整 額	41,613	1,010,901
当 期 純 利 益		1,787,786
親会社株主に帰属する当期純利益		1,787,786

連結株主資本等変動計算書

(2019年2月1日から
2020年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 金 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2019年2月1日 残高	1,237,642	2,377,651	9,334,880	△170,059	12,780,115
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	31	31			63
剰 余 金 の 配 当			△416,311		△416,311
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,787,786		1,787,786
自 己 株 式 の 処 分		232		373	606
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)					
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	31	264	1,371,475	373	1,372,144
2020年1月31日 残高	1,237,674	2,377,916	10,706,356	△169,686	14,152,260

	その他の包括利益累計額			非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他の包括利益 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
2019年2月1日 残高	12,778	△95,155	△82,377	—	12,697,738
連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行					63
剰 余 金 の 配 当					△416,311
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					1,787,786
自 己 株 式 の 処 分					606
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)	151,091	10,022	161,113	89,633	250,746
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	151,091	10,022	161,113	89,633	1,622,891
2020年1月31日 残高	163,869	△85,133	78,735	89,633	14,320,629

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結子会社としております。

連結子会社の数 29社

連結子会社の名称

ポールトゥウィン株式会社

ピットクルー株式会社

博特盈（上海）信息科技有限公司

株式会社第一書林

PTW America, Inc. (旧 Pole To Win America, Inc.)

ポールトゥウィンネットワークス株式会社

アイメイド株式会社

PTW (Singapore) Pte. Ltd. (旧 Pole To Win Singapore Pte. Ltd.)

PTWI India Private Limited (旧 Pole To Win India Private Limited)

PTW International UK Limited (旧 Pole To Win UK Limited)

ピットクルー・コアオブス株式会社

Palabra株式会社

ペイサー株式会社

PTW Korea Co., Ltd. (旧 Pole To Win Korea Co., Ltd.)

株式会社キュービスト

株式会社ゲームマスター

Side UK Limited

株式会社クアーズ

PTW International Holdings Limited (旧 Pole To Win International Limited)

エンタライズ株式会社

クロスファンクション株式会社

PTW Romania SRL. (旧 Pole To Win Romania SRL.)

PTW International (Malaysia) Sdn. Bhd. (旧 Pole To Win (Malaysia) Sdn. Bhd.)

SIDE LA, LLC

PTW Canada Solutions, Inc. (旧 Pole To Win Canada, Inc.)

POLE TO WIN VIET NAM JOINT STOCK COMPANY

株式会社CREST

株式会社CREST JOB

CREST company Inc

一部の在外子会社は、2020年2月に商号変更しており、変更前の商号は()内に記載しております。

株式会社CREST、株式会社CREST JOB及びCREST company Incは、2019年11月29日付で当社が株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より連結子会社となりました。

前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社猿楽庁は、2019年5月1日付でポルトゥウィン株式会社へ吸収合併したため、連結の範囲から除いております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありましたPole To Win Europe Glasgow Limitedは、2020年1月21日付で清算したため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法適用の関連会社数 1社

会社名 株式会社CREST JOB

なお、株式会社CREST JOBは、2019年3月29日付でポルトゥウィン株式会社が新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社を含めておりましたが、2019年11月29日付で当社が株式会社CRESTの株式を取得したことに伴い、当連結会計年度末時点では連結子会社となりました。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、博特盈(上海)信息科技有限公司、PTW America, Inc.、PTW (Singapore) Pte. Ltd.、PTWI India Private Limited、PTW International UK Limited、PTW Korea Co., Ltd.、Side UK Limited、PTW International Holdings Limited、PTW Romania SRL、PTW International (Malaysia) Sdn. Bhd.、SIDE LA, LLC、PTW Canada Solutions, Inc.、POLE TO WIN VIET NAM JOINT STOCK COMPANY及びCREST company Incの決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

主に決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

主に移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

主に個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内子会社は、主に定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外子会社は、主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～18年

工具、器具及び備品 2～10年

ロ. 無形固定資産

主に定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

また、無形資産については、効果の及ぶ期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

主に債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

一部の国内子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ロ. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

ハ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

ただし、金額の僅少なものについては発生時に一括で償却しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,653,053千円
- (2) 無形資産は、企業結合に際して認識した商標関連資産であります。
- (3) 保証債務 598,060千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	38,120,000株	800株	—株	38,120,800株

（注）発行済株式の総数の増加800株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

- (2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配 当 金 の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2019年4月25日 定時株主総会	普通株式	416,311	11	2019年1月31日	2019年4月26日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配 当 金 の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2020年4月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	454,174	12	2020年1月31日	2020年4月24日

- (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数

普通株式 35,200株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に株式発行により行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することでリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び投資信託等であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握する体制としております。

未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

また、未払金及び未払法人税等は、その決済時において流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループ各社が適時に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	10,514,170	10,514,170	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,669,689		
貸倒引当金（※）	△1,275		
	3,668,414	3,668,414	—
(3) 投資有価証券	383,651	383,651	—
資産計	14,566,236	14,566,236	—
(1) 未払金	1,725,334	1,725,334	—
(2) 未払法人税等	387,666	387,666	—
負債計	2,113,001	2,113,001	—

（※）受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格または公表されている基準価格によっております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	203,480

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	10,506,422	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,669,689	—	—	—
資産計	14,176,111	—	—	—

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 376円 01銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 47円 24銭 |

貸借対照表

(2020年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,933,916	流 動 負 債	59,551
現金及び預金	1,631,148	未 払 金	5,647
関係会社売掛金	60,266	関係会社未払金	1,331
前 払 費 用	6,778	未 払 消 費 税 等	37,160
関係会社短期貸付金	171,444	預 り 金	15,412
未収還付法人税等	61,064		
関係会社未収入金	432	負 債 合 計	59,551
関係会社立替金	2,749		
そ の 他	32	(純 資 産 の 部)	
固 定 資 産	4,105,646	株 主 資 本	5,980,011
有 形 固 定 資 産	6,992	資 本 金	1,237,674
建 物	5,918	資 本 剰 余 金	3,887,840
工具、器具及び備品	1,074	資 本 準 備 金	1,200,174
無 形 固 定 資 産	3,685	その他資本剰余金	2,687,665
ソフトウェア	3,685	利 益 剰 余 金	1,024,183
投資その他の資産	4,094,968	その他利益剰余金	1,024,183
投資有価証券	61,400	繰越利益剰余金	1,024,183
関係会社株式	3,198,936	自 己 株 式	△169,686
関係会社長期貸付金	1,785,000		
敷金及び保証金	52,104	純 資 産 合 計	5,980,011
繰延税金資産	14,125		
貸倒引当金	△1,016,597	負 債 純 資 産 合 計	6,039,562
資 産 合 計	6,039,562		

損 益 計 算 書

(2019年2月1日から)
(2020年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
営 業 収 益	1,204,734
営 業 費 用	678,055
営 業 利 益	526,678
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	18,518
関係会社事業損失引当金戻入額	47,992
そ の 他	557
営 業 外 費 用	
為 替 差 損	1,259
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	163,597
経 常 利 益	428,890
特 別 損 失	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	100,000
税 引 前 当 期 純 利 益	328,890
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	17,616
法 人 税 等 調 整 額	12,858
当 期 純 利 益	298,415

株主資本等変動計算書

(2019年2月1日から
2020年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									純 資 産 計 合 計
	資本金	資 本 剰 余 金				利 益 金		自 株	株 主 計 合 計	
		資 本 剰 余 金 資								

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 6～10年

② 無形固定資産

主に定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	12,837千円
(2) 保証債務	37,460千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	1,204,734千円
営業費用	8,560千円
営業取引以外の取引高	18,464千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	273,534株	一株	600株	272,934株

(注) 自己株式の株式数の減少600株は、2019年4月25日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	10,966千円
未払事業税	2,545千円
投資有価証券評価損	38,620千円
関係会社株式評価損	61,240千円
貸倒引当金	311,282千円
その他	1,337千円
繰延税金資産小計	425,992千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	一千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△411,867千円
評価性引当額小計	△411,867千円
繰延税金資産合計	14,125千円
繰延税金資産の純額	14,125千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
評価性引当額	14.59%
住民税均等割	0.29%
交際費等損金不算入額	1.75%
受取配当金等益金不算入額	△38.81%
その他	0.83%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.27%

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種 類	会社等の名称	議 決 権 等 の 所 有 割 合	関連当事者との 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子 会 社	ポルトゥウィン 株式会社	所有 直接 100.0%	経営指導 役員の兼任	経営指導 (注) 1	465,907	関係会社 売掛金	29,397
				配当金 (注) 2	352,290	—	—
	ビットクルー 株式会社	所有 直接 100.0%	経営指導 資金の貸付 役員の兼任	経営指導 (注) 1	170,149	関係会社 売掛金	14,894
				配当金 (注) 2	64,563	—	—
				資金の回収 (注) 3	100,000	関係会社 長期貸付金	600,000
				利息の受取 (注) 3	6,999	—	—
	株式会社 クアーズ	所有 直接 100.0%	経営指導 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注) 3	100,000	関係会社 長期貸付金	100,000
	ペイサー 株式会社	所有 直接 100.0%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注) 3	232,000	関係会社 長期貸付金	1,085,000
				利息の受取 (注) 3	9,162	—	—
	PTW International Holdings Limited	所有 直接 100.0%	資金の貸付 役員の兼任	資金の回収 (注) 3	71,440	関係会社 短期貸付金	171,444
				利息の受取 (注) 3	1,836	関係会社 未収入金	432

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料は、毎月、各社の売上、利益の一定割合を収受しております。
 2. 配当金は、各社の当期純利益の一定割合を収受しております。
 3. 資金の貸付は、市場金利を勘案した利率を合理的に決定しております。
 4. 取引金額には消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
 5. ペイサー株式会社への貸付金につき、合計1,016,597千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、163,597千円の貸倒引当金繰入額及び47,992千円の関係会社事業損失引当金戻入額を計上しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 158円 00銭
 (2) 1株当たり当期純利益 7円 88銭